

三重刑発第1089号

令和3年6月18日

## 緊急報告第6号様式

宛 先	矯正局長 名古屋矯正管区長	発 信 人	三重刑務所長
自殺事故速報			
<p><b>1 事故発生日時及び概要</b></p> <p>令和3年6月16日午前3時49分頃、[REDACTED]の巡回視察を行っていた法務事務官看守[REDACTED]（以下「[REDACTED]看守」という。）が[REDACTED]を視察したところ、同室洗面台前付近で懲役受刑者[REDACTED]（以下「事故者」という。）が、パジャマ下衣の裾を結束して輪状にしたもの[REDACTED]水道蛇口に掛けた上、同輪の中に首を入れ、[REDACTED]い首していたため、同時50分、[REDACTED]看守が非常ベル通報した。</p> <p>同通報を受けて看守部長[REDACTED]（以下「[REDACTED]看守部長」という。）は、数名の職員とともに同階に急行し、[REDACTED]看守から状況報告を受け、直ちに同室に入室した後、法務事務官看守[REDACTED]に119番通報を指示し、主任副看守長[REDACTED]（以下「[REDACTED]主任副看守長」という。）と[REDACTED]同パジャマをハサミで切断し、事故者を居室に仰がさせた。事故者は、[REDACTED]看守部長の呼び掛けに反応を示さず、呼吸及び脈拍が認められない状態であったため、[REDACTED]主任副看守長が心臓マッサージを開始するとともに、[REDACTED]看守部長が事故者にAEDを装着して使用を開始したものの、ショックは不要である旨のアナウンスが流れしたことから、[REDACTED]看守部長ら複数の職員により、心臓マッサージによる心肺蘇生を継続した。</p> <p>同日午前4時7分、臨場した救急隊員へ事故者の救命措置を引き継ぎ、外部の病院へ事故者を搬送したものの、同時30分、同病院の医師により事故者の死亡が確認された。</p> <p><b>2 事故者名等</b></p> <p>(1) 身 分 懲役受刑者 [REDACTED]</p> <p>(2) 氏 名 [REDACTED]</p> <p>(3) 生年月日 [REDACTED]</p> <p>(4) 罪 名 [REDACTED]</p> <p>(5) 刑名、刑期 [REDACTED]</p> <p>(6) 刑の起算日 [REDACTED]</p>			

- (7) 刑の終了日
- (8) 入所度数
- (9) 制限区分及び優遇区分
- (10) 所内における行状の良否
- (11) 住 所

- (12) 国 籍

### 3 推定事故原因

#### 4 事故に対してとった措置

- (1) 令和3年6月16日3時50分、[ ]勤務者が非常ベル通報した。
- (2) 同時53分頃、駆け付けた職員が事故者がい首に用いたパジャマ下衣をはさみで切り、事故者を仰がさせた後、事故者に対して心臓マッサージを開始するとともにAEDを使用し、同日午前4時零分、119番通報した。
- (3) 同時16分、119番通報により到着した救急隊が事故者を外部の病院に搬送した。
- (4) 同時30分、同病院医師により事故者の死亡が確認された。
- (5) 同時44分、三重地方検察庁に通報した。

- (6)

- (7) [ ]において、[ ]検事及び三重県警察本部検視官他5名により司法検視が実施され、これと同時に本職が行政検視を実施した。

- (8)

### 5 その他

- (1)
- (2) 翌16日午前3時33分頃、事故者は、[ ]しており、その際、[ ]看守が[ ]しているのを確認している。
- (3)
- (4) 同日午後8時13分、本件について報道機関に対して公表したところ、9社から取材があり、同日の日刊スポーツインターネット版に記事が掲載された他、翌17日の中日新聞朝刊（三重版）に記事が掲載された。また、同日、東

海テレビの放送した「めざましテレビ」内の東海地方のニュースで本件について放送された。

- (5) 当日の三重刑務所の開室人員は637名であった。